

競 技 注 意 事 項

1. 競技規則について

- (1) 本大会に適用する規則は、2026 年度日本陸上競技連盟競技規則および本大会規定である。
- (2) WAの競技規則 TR 6 の改正と新たに「競技用靴に関する規程」が導入されたことに基づき、靴底の厚さのチェックは実施しない。ただし、審判長および競技役員はいつでもシューズチェックをすることができ競技者はその指示に従わなければならない。明らかに規則・規程違反のシューズや疑わしいシューズはチェックや回収の対象になることがある。競技後にシューズの違反が認められた場合は、審判長が「失格」と判断し、記録が取り消される場合がある。

【競技用靴・靴底の厚さに関する規定(TR5. 2)】

【競技用靴・靴底厚さ表】

種 目	靴底最大の厚さ	要 件 ・ 備 考
トラック種目 ハードル種目 障害物競走	20mm スパイクシューズ または ノン・スパイクシューズ	競技場内で行う競歩競技の靴底の厚さは道路競技と同じとする。
フィールド種目	20mm スパイクシューズ または ノン・スパイクシューズ	全跳躍種目で、靴の前の部分の中心点の靴底の厚さは、踵の中心点の靴底の厚さを超えてはならない。(前足の中心は、靴の内部の 75%にある靴の中心点。踵の中心は、靴の内部の長さの 12%にある靴の中心点)。

*その他詳細、WA承認靴リストについては、<https://certcheck.worldathletics.org/>を事前に参照すること。

2. 招集について

- (1) 招集所は、100m スタート地点のゲート付近に設ける。
- (2) 手順
- ① 招集開始時刻に競技者係の点呼を受ける。トラック種目出場者は、腰ナンバーを右腰のやや後方につけておくこと。招集時には招集用紙の自分の氏名、アスリートビブス（各自の登録番号）を確認し各自の登録番号に○印をつけること。
- ② 点呼の代理は認めない。ただし、2 種目以上にわたって同時刻に出場する競技者は、第 1 種目の招集開始時刻までに本人が京都府高体連陸上競技専門部HP 上にある「多種目同時出場届」に必要事項を記入し、競技者係に提出すること。提出後は第 1 種目の招集時にその旨を競技者係に告げ、招集を受けることができない種目の点呼（アスリートビブス・腰ナンバー・シューズ）を同時に受けておくこと。届を出した場合、代理人は不要である。また、競技については本人がフィールド審判に申し出て、トラックの方を先に行うこと。
- (3) 招集完了時刻に遅れた競技者は出場する意志がないものとみなし処理する。
- (4) 招集完了時刻は下記の通りとする。なお、種目別の招集開始時刻・完了時刻については、プログラムの競技日程欄に記載されている。

種 目	開始時刻	完了時刻
トラック	30 分前	20 分前
フィールド	50 分前	40 分前
棒高跳	70 分前	60 分前

- (5) やむなく欠場する場合は、招集開始時刻までに京都府高体連陸上競技専門部HP 上にある「欠場届」に必要事項を記入し、競技者係に提出すること。

3. 競技進行について

(1) 番組編成について

- ① トラック競技のレーン順、およびフィールド競技の試技順は、全てプログラム記載のとおりとする。
- ② 以下の種目については計測ラインを設け、その記録以下の場合計測しないことがある。

男子三段跳（11m50）、男子砲丸投（8m00）、女子砲丸投（7m00）、男子円盤投（25m00）、女子円盤投（20m00）とする。

(2) 競技について

- ①スパイク及びシューズについては規定に適合すること。スパイクのピンの長さは9mm 以内とする。ただし、走高跳・やり投については12mm 以内とする。いずれの場合も本数は11 本以内とする。
- ②アスリートビブスは指定された大きさとユニフォームの胸部と背部につけること。ただし、跳躍競技に出場する選手は、胸部または背部だけでよい。
- ④フィールド競技において、コーチの競技者に対する助言が競技の進行を妨げないようにするため、近接の観客席等に「コーチ席」を設けるので、競技者への助言はすべてコーチ席で行うこと。
- ⑤競技区域内（招集所内含む）に携帯電話・スマートフォン・タブレット等のデバイス機器を持ち込むことはできない。また、競技区域内で助力を与えたり受けたりしている競技者は、失格の対象となる。ただし、フィールド競技に出場している競技者が、それ以前の試技の映像を見るために、コーチ席から録画再生機器等を手にとり、その付近で操作する場合に限り、競技区域に持ち込むことは認める。
- ⑥競技場内での練習は、競技役員の指示に従うこと。
- ⑦招集所からスタート地点、跳躍場、投てき場へ行く場合、競技者係の指示に従うこと。
- ⑧三段跳の踏切板の砂場からの距離について男女ともに10m とする。

(3) 走高跳、棒高跳のバーの上げ方は下記のとおりとする。（ ）内は公式練習の高さである。

男子走高跳	決勝	(160) 160 165 170 175 180 183 186 189 192 195 198 (188)	以後3cmずつ上げる
女子走高跳	決勝	(135) 135 140 145 150 153 156 159 162 165 168 171 (155)	以後3cmずつ上げる
男子棒高跳	決勝	(330) 340 360 380 400 410 420 430 440 445 450 (410)	以後5cmずつ上げる
女子棒高跳	決勝	(180) 240 260 280 300 310 320 330 335 340 (250)	以後5cmずつ上げる

*公式練習及び、開始するバーの高さは選手の実力に応じて、審判長判断で変更する事がある。

- (4) 日傘は周囲の安全に留意して使用すること（傘を開いたままその場を離れない）。なお、個人所有の椅子や大型のクーラーボックス・大型扇風機等などは、競技会への影響や安全確保・危険防止のため競技エリアへの持ち込みおよび使用を禁止する。

4. 競技用具について

- (1) 棒高跳用ポール・やり以外の競技用具は、競技場備え付けのものを使用する。
- (2) やりは競技場備え付けのものを準備するが、検査を受けて自己のものを使用してもよい。なお、やりの検査は競技開始時刻の90 分～60 分前までとし、100m スタート側の倉庫前で行う。以前の検査シールは剥がして持参すること。（日本陸連の検定シールは剥がさない。）

5. 抗議について

抗議は日本陸上競技連盟規則により、所定の手続きをとるものとする。

6. その他

- (1) 顧問及び引率責任者(代理)の出席（審判）なき場合は、選手の出場は認めない。なお、競技役員受付を必ず通過すること。
- (2) ウォーミングアップは、競技場周辺や競技場内の指定された場所で行うこと。補助競技場は使用できない。投てきの練習は、招集完了後、役員の指示により競技場内で行うので投てき練習は一切行わないこと。
- (3) 応援はスタンドで行い、競技場トラック周辺に降りて行わないこと。また、集団での連呼応援は自粛すること。（特にトラック競技のスタート直前は注意すること。）
- (4) 更衣室の使用は更衣のみとし、使用後はすみやかに退室すること。また、一切の私物を置いてはならない。
- (5) 競技中に起こった怪我については、本部の医務室で応急処置のみ行う。

- (6) スタンド等で使用した場所は、各校で責任をもって清掃し、ゴミはすべて持ち帰ること。
- (7) フィニッシュ後のスタート地点への移動等は、必ずスタンド下の通路や競技場の外側を使用すること。通行禁止や使用禁止の表示がある場合は、厳守すること。
- (8) 本部席前は通行を禁止する。許可された者（補助員）以外は通らないこと。また、審判長、総務、アナウンサー前での助言は競技会運営に支障を来たすため行わないこと。
- (9) 各校待機場所はスタンド（メイン、バック、サイド）及び指定された場所のみとする。メインスタンドについてはテントの設置は禁止する。
- (10) スタンド等における各校待機場所やロープ等がトイレ前や通路、階段、バリアフリー経路の出入口等をふさぐことのないようにすること。
- (11) 競技場等の入場については、各校の待機場所確保のため、一般開放をする前に各校の代表者を優先して抽選順に入場させ、確保させる。その際、各校確保している場所を分かりやすく示し、必要以上に確保しないように配慮すること。
- (12) 公園内・サブトラックでは、メディシンボール、チューブ等の使用を禁止する。トラック上に競技場備え付けの用具以外のものを設置してはいけない。
- (13) 盗撮行為等を防止するために、各校に撮影許可証が配布されているので、関係者の撮影の際には必ず撮影許可書を着けること。
- (14) 忘れ物等の大会中に拾得した物は10日を目途に処分するので、紛失したものがあれば必ず要項記載の大会担当者まで連絡すること。